

近江八幡市会計年度任用職員 保健師募集要項

職 種	保健師
募集人員	1名
資格要件	1. 〔要資格〕保健師および看護師資格 2. ワード、エクセルの基本的な操作が可能 3. 〔必須〕普通自動車免許(AT 限定可)
仕事の内容	1. 妊産婦、新生児、乳幼児の母子保健業務(乳幼児健診、家庭訪問含む) 2. 上記以外の市民への相談対応 3. 来客対応、電話対応、記録作成、データ(ワード、エクセル等使用) 入力
勤務場所	近江八幡市健康推進課(市民保健センター)
勤務日数	令和7年4月1日から令和8年3月31日(月平均8日勤務) ※業務の必要と勤務実態に応じて1年ごとに更新の可能性あり
就業時間	8時30分から17時15分(休憩1時間有) ※主に、乳幼児健診実施日に勤務
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日) 他
報酬形態	時間給計算の月額支払
基本給(予定)	基準額 日給:11,754 円
通勤手当	通勤手当は本市会計年度職員規定により、自動車・バイク・公共交通機関利用者のうち、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給(上限31,600円)。〔例:月18回勤務の場合は上限27,085円〕
自動車通勤	駐車料金として月額510円必要
試用期間	あり(1ヶ月、労働条件は同条件)
報酬締切日	月末
報酬支払日	翌月13日
有給休暇	あり
賞与	なし
退職手当	なし
社会保険	労災保険
応募締切	随時
選考方法	面接
選考日時	随時
選考場所	近江八幡市 市民保健センター 2 階相談室
提出書類(選考日持参)	ハローワーク紹介状、履歴書(顔写真添付)、保健師および看護師免許証の写し
問い合わせ先	近江八幡市中村町25番地(市民保健センター) 近江八幡市子ども健康部健康推進課 担当:井上 TEL:0748-33-4252 FAX:0748-34-6612 ご不明な点はお問い合わせください。
特記事項	● 本採用は、令和7年度近江八幡市予算等の成立を前提に実施します。 ● 任用期間中の出勤限度日数は年96日です。 ● 試用期間について、採用後1ヶ月の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。